

第4回横浜港シェアリングエコノミー研究会 議事概要

日時：令和3年10月22日（金）13:30～15:00

場所：横浜第二合同庁舎13階 131・132 会議室（オンライン併用）

■議事

- （1）前回研究会の議事と検討結果の報告、位置情報管理実験の結果（続報）
- （2）シャーシシェアリング実証実験結果の報告
- （3）シャーシシェアリング実証実験の結果を踏まえた課題整理と検討方針

主な意見は以下のとおり。

〔安全・法令遵守に関して〕

【陸運事業者】

- シャーシシェアリングは効果的と考えるが、実現にあたっては効率性を求めるだけでなく、安全や法令を遵守した事業者が利用できるといったルール作りが必要である。

【事務局】

- 安全確保と法令遵守は大前提であり、効率性よりも重要と認識している。シャーシシェアリング利用者は誰でもよいというわけではなく、安全や法令を守る事業者に限って使っていただくことを考えている。しっかり検討していきたい。
- 不適切な利用については、シェアリング用シャーシの位置情報を活用し、確認していくことも考えられる。

〔シャーシのメンテナンスに関して〕

【陸運事業者】

- 実証実験結果からもシャーシシェアリングの利用による時間・距離の削減は明らかなので、ぜひ進めて欲しいと考えているが、運営主体は貸し出すシャーシのメンテナンスや日常点検をしっかりできる事業者にしていただきたい。

【事務局】

- メンテナンスに関しては、今回の実証実験では、使用中の事故、故障への対応として、予約センターを置き、シャーシプール近傍の修理工場に協力いただいた。引き続き、皆様のご意見を聞きながらより良い対応案を考えていきたい、

〔利用促進に関して〕

【陸運事業者】

- 必要な時にいつでも借りられること、使用期間はある程度臨機応変に伸ばせることなど、安心して利用できるサービスであることが大切である。
- コンテナターミナルへの搬出入も併せたサービスなどの更なる付加価値があると、シャーシシェアリングを使うメリットが大きくなる。
- シャーシの台数を増やすと特殊車両通行許可申請などの負担が大きくなる。いかに簡便な方法でできるかが利用の拡大につながると思う。

【事務局】

- 利便性の面など、これから詰めていく中で参考となるご意見をいただいた。しっかり反映していきたい。
- 特殊車両通行許可申請については型式が多いと煩雑になるため、シェアリング用シャーシはある程度型式を絞った方がよいと考えている。

以上